

南城市地域公共交通網形成計画の改訂（案） について

令和6年1月

南 城 市

1 地域公共交通網形成計画の見直しの背景について

1.1 南城市地域公共交通網形成計画について

- 南城市地域公共交通網形成計画（以下「網計画」という。）は、本市の地域公共交通のマスタープラン（基本計画）に位置づけられ、市役所新庁舎をはじめとする新たな都市構造における、新たな人の流れに対応した公共交通体系の形成を図るため、令和 8 年度（2026 年度）を目標年次に、平成 29 年 3 月に策定されました。
- なお、令和 1 年度には網計画に示された公共交通体系の再編を図るため、南城市地域公共交通再編実施計画を策定しています。

【南城市地域公共交通網形成計画の構成】

第 1 章 南城市の現状

第 2 章 上位関連計画の整理

第 3 章 公共交通の現状整理

第 4 章 地域公共交通の役割と課題

- ・公共交通の役割
- ・公共交通の役割からみた問題点と課題

第 5 章 基本的な方針の検討

- ・南城市地域公共交通網形成計画策定の背景
- ・基本理念及び基本方針
- ・公共交通網再編の考え方
- ・対象地域
- ・対象期間

第 6 章 計画目標の設定と把握方法

第 7 章 目標達成のための施策・事業の検討

- ・目標達成に向けた施策メニュー
- ・個別施策の概要

第 8 章 計画の評価・改善

1.2 網計画見直しの背景

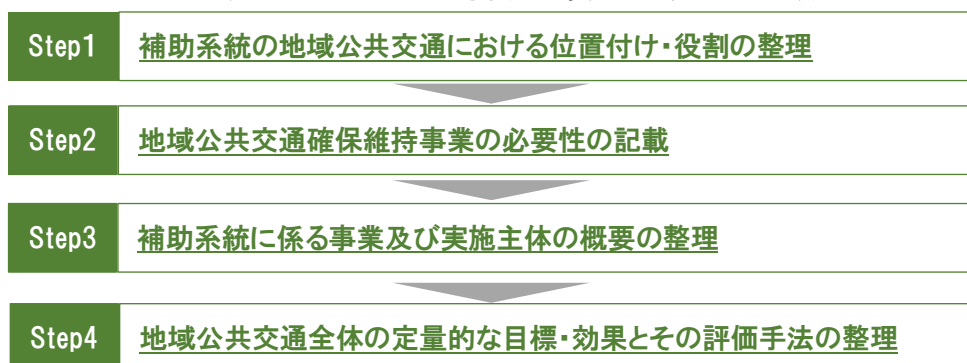
- 現在の網計画は、平成 26 年に改正された「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」に基づき策定されていますが、その後、令和 2 年、令和 5 年に法改正が行われています。
- 本市では、路線バスの補助対象系統が地域公共交通確保維持事業の地域間幹線系統の補助を、「おでかけなんじい」が地域内フィーダー補助を活用していますが、令和 2 年の法改正では、網計画と補助制度の連動化が必要となりました。
- 具体的には、①補助を活用する路線の位置づけ・役割、②事業活用の必要性、③事業を活用する路線の概要、④定量的な目標・効果等が網計画に記載が求められています。
- 令和 6 年度補助（R5.10～R6.9）までは、経過措置により、網計画への記載は必須ではありませんでしたが、令和 7 年度補助（R6.10～R7.9）からは記載が必須となります。よって、計画と補助制度との連動を図るため、網計画の見直し（案）について諮ることとします。（補助事業の申請は、毎年 6 月）

※なお、令和 2 年の法改正により、「地域公共交通網形成計画」は、「地域公共交通計画」に制度変更されています。（本市では、令和 6 年度から「地域公共交通計画」の策定に着手予定）

表-1.地域公共交通確保維持事業の概要

補助金メニュー	主な補助要件	補助対象	補助対象経費
地域間幹線系統補助	・複数市町村をまたぐ系統で一般乗合旅客自動車運送事業者が運行 ・1 日当たりの計画運行回数が 3 回以上 ・輸送量が 15 人～150 人/日 等	・一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会	・費用から収益を控除した欠損額の 1/2
地域内フィーダー系統補助	・一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者等が運行 ・補助対象の地域間幹線バス系統を補完、または過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的に運行 ・補助対象地域間幹線バス系統等にアクセス 等	・一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会	・費用から収益を控除した欠損額の 1/2

地域公共交通計画と補助制度の連動化の手順



2 網計画の見直し箇所(案)

網計画の以下の箇所について見直しを行います。具体的見直し内容については、次ページ以降に添付しています。

表-2.網計画の見直し箇所と見直し内容

区分	見直し箇所	見直し内容
①補助を活用する路線の位置づけ・役割	P56 再編の考え方	・具体的な将来ネットワークイメージ図を追加
	P63 施策 1-2 市外への路線バスの運行及び既存系統の見直し	・補助対象路線であり、維持に向けた利用促進に関する記述を追加
	P65 施策 3-1 おでけなんじいの継続運行	・補助対象路線であり、維持に向けた利用促進に関する記述を追加
②事業活用の必要性	P56 再編の考え方	・具体の将来ネットワークイメージ図の下にネットワーク全体の維持の必要性について追加 ・路線概要に、必要性について追加
③事業を活用する路線の概要	P56 再編の考え方	・補助事業ごとに路線の概要（路線名、起終点等）を追加
④定量的な目標・効果等	P58 計画目標の設定把握方法	・生活交通確保維持改善計画にあわせて、「デマンドバス登録者数」を「利用者数」に見直し、「1台あたりの利用者数」、「市民（成人）一人あたりに換算した負担額」を追加
	P74 目標値の達成状況の評価	・生活交通確保維持改善計画にあわせて、「デマンドバス登録者数」を「利用者数」に見直し、「1台あたりの利用者数」、「市民（成人）一人あたりに換算した負担額」を追加

※平成29年3月策定の南城市地域公共交通網計画より抜粋し、修正箇所を明示

第5章 基本的な方針の検討

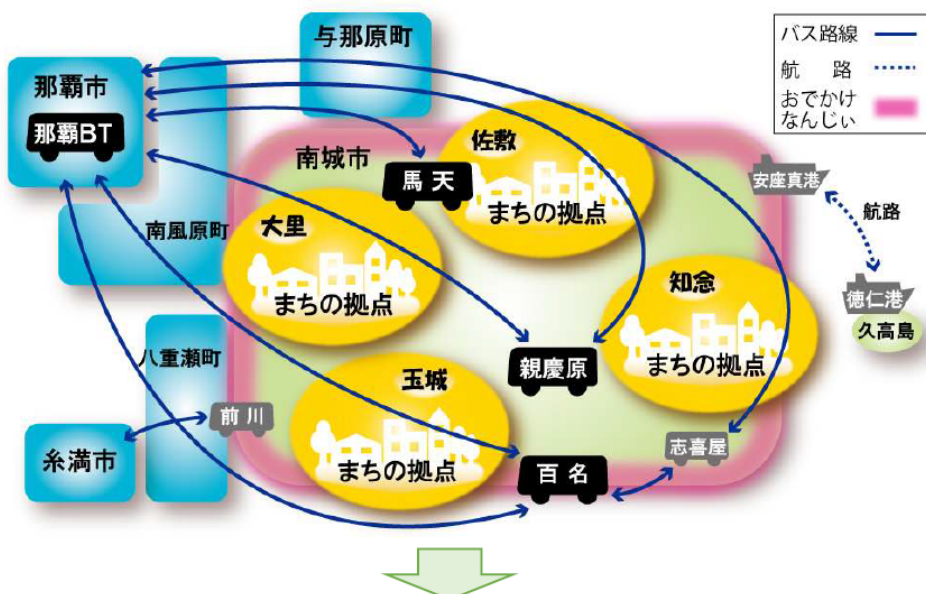
途中省略

5-3 公共交通網再編の考え方

【公共交通網再編のイメージ】

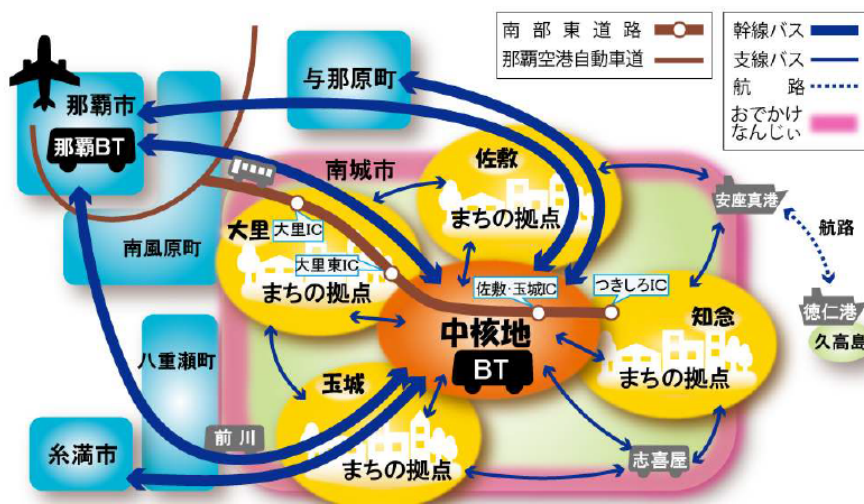
現状

- 3つのバスターミナルから各まちの拠点を經由して那覇方面にアクセス
- バス路線を束ねる交通拠点はなく、まちの拠点間の結びつきは弱い。



将来

- IC周辺の新しい拠点である中核地を核に、公共交通網を形成。
- 中核地と那覇市等の市外を幹線バスで結ぶ。
- 市内でも一定の需要が見込める中核地～まちの拠点間等は支線バスを運行。
- 支線バスでの対応が難しいエリアの移動は「おでかけなんじい」が担う。



具体的な将来ネットワークイメージは、次のとおりであり、南城市役所を中心に、幹線バス、支線バスが結節し、市内外の移動がスムーズに行える公共交通体系の構築を目指します。



上記に示した将来ネットワークを形成、維持していくため、幹線バスについては、国の「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び県の「沖縄県生活バス路線確保維持対策補助金」を活用します。また、デマンド交通については、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、財源を安定的に確保し、持続可能な運行に取り組みます。

【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用する路線】

路線名	運行エリア	事業許可区分	運行形態	実施主体
おでかけなんじい	久高島を除く南城市全域	4 条乗合の区域運行	ドア to ドアの区域運行	南城市（運行は運行事業者に委託）
幹線バス、支線バスが運行されていない公共交通空白地域を補完するとともに、高齢者等の交通弱者の買い物や通院手段として利用されているが、系統の維持が難しく、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金により運行を確保・維持する必要がある。				

第6章 計画目標の設定と把握方法

設定した5つの基本方針に基づき目標を設定しました。

基本方針	目標	指標	現況値	目標値	把握方法
①中核地を中心に市外へスムーズに移動できる公共交通網を形成する。	事業者毎に分散しているバスターミナル等を集約し、乗り継ぎ利便性を高める	バスターミナルの数	3箇所	1箇所 〔中核地に集約〕	実績
	中核地と那覇市等の市外を公共交通で連絡する	中核地から市外への運行系統数	0系統	3系統 〔那覇、与那原、八重瀬方面を想定〕	実績
		路線バスルートの満足度	2.9点 /5.0点	4.0点/5.0点 〔再編により、やや満足（4点）まで向上〕	市民アンケート
②中核地等での乗り継ぎによりスムーズに市内を移動できる公共交通網を形成する。	中核地と市内の拠点間のアクセス性を高める	中核地とまちの拠点を結ぶ運行系統数	0系統	4系統 〔佐敷、知念、玉城、大里方面と連絡〕	実績
		路線バスの運行頻度の満足度	2.0点 /5.0点	3.0点/5.0点 〔10年間で5点満点の中間値〕	市民アンケート
③誰でも気軽に利用できる身近な移動手段を確保する。	コミュニティ交通を確保・維持する	デマンドバス登録者数 利用者数	4,000人 61.6人/日	8,800人 〔10年間で4,800人増加、創生戦略に準拠〕 61.6人/日 現状維持	デマンド登録データ
		1台あたりの利用者数	2.2人/台	2.2人/台 現状維持	デマンド登録データ
		市民（成人）一人あたりに換算した負担額	48円/月	48円/月	収入と支出の実績
	公共交通へのアクセス性を高める	パーク＆バスライド用駐車場の整備	0箇所	1箇所 〔中核地を想定〕	実績
	市民の公共交通の利用を促す	路線バスの運賃の満足度	2.4点 /5.0点	3.0点/5.0点 〔10年間で5点満点の中間値〕	市民アンケート
		公共交通の分担率	1.6%	3.2% 〔10年間で倍増〕	市民アンケート
④再編による効果を高めるため、公共交通の利用環境を充実する	公共交通に関する情報提供を充実する	路線のわかりやすさの満足度	2.8点 /5.0点	4.0点/5.0点 〔再編により、やや満足（4点）まで向上〕	市民アンケート
	バス停の快適性を高める	バス停の整備状況の満足度	2.8点 /5.0点	3.0点/5.0点 〔10年間で5点満点の中間値〕	市民アンケート
⑤南城市の活性化に向け、人の流れを活発にする	公共交通利用の観光客の回遊性を高める	観光客の路線バスの分担率	2.0%	4.0% 〔10年間で倍増〕	観光客アンケート
	公共交通利用の需要を喚起する	需要喚起に向けたイベント実施	0件	1件 〔10年間で毎年実施するイベントづくり〕	実績

第7章 目標達成のための施策・事業の検討

途中省略

7-2 個別施策の概要

途中省略

施策 1-2.市外への幹線バスの運行及び既存系統の見直し

施策目標 中核地と那覇市等の市外を公共交通で連絡する。

施策の概要 公共交通網再編の一環として、中核地と那覇空港、那覇市等の市外を結ぶ幹線バスを導入し、南城市と市外のアクセス利便性向上を図る。あわせて既存の市外への路線バスの見直しも図る。なお、ハブとなるバスターミナルは、2023（平成 35）年度の供用予定であり、また、南部東道路の供用も 2022（平成 34）年度前後の予定となっていることから、2019（平成 31）年度から 2022（平成 34）年度までは暫定ルートでの運行を予定している。なお、広域性を有する一部路線については、「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「沖縄県生活バス路線確保対策補助金」の補助対象であることから、引き続き運行を維持できるよう、サービス水準を確保するとともに沿線市町村、沖縄県及びバス事業者と連携し、利用促進に向けた取組を行う。

実施スケジュール及び実施主体

区分	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	実施主体
暫定 運行	検討		実施								南城市、 バス事業者
本格 運行			検討				実施				

上位関連計画との関係

- 那覇空港・周辺都市等とのネットワークを重視した利便性向上（都市計画マスタープラン）
- 公共交通の再編（都市計画マスタープラン）

途中省略

基本方針3 誰でも気軽に利用できる身近な移動手段を確保する。

施策3-1.おでかけなんじいの継続運行

施策目標 コミュニティ交通を確保・維持する。

施策の概要 既存のコミュニティ交通であるデマンドバス「おでかけなんじい」の運行を継続し、交通弱者の移動を支援する。なお、2019（平成31）年度以降（再編後）は、路線バスを補完するという位置づけのもとで、運行の見直しを行う。なお、おでかけなんじいについては「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、財源を安定的に確保し、持続的な運行に取り組む。

実施スケジュール及び実施主体

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	実施主体
実施（継続運行）										南城市、 運行事業者
検討		実施（再編後の路線バスを補完する位置づけで運行）								

上位関連計画との関係性

- 路線バスとデマンドバスが一体となった公共交通ネットワークの構築（創生戦略）
- 離島航路やバス路線の確保（総合計画）

途中省略

8-3 目標値の達成状況の評価

目標値は、最終年度の 2026（平成 38）年度での値を設定していますが、6 章で設定した指標については、指標に関連する取組の実施スケジュール等を考慮し、下表にもとづいて達成状況を把握します。評価に必要なアンケートは、2020（平成 32）年度と 2023（平成 35）年度の中間 2 回と、最終年度の 2026（平成 38）年度の計 3 回実施し、それぞれ中間評価、最終評価に活用します。

指標	把握方法	評価年度										主な関連施策
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	
バスターミナルの数	実績				●			●			●	施策 1-1 (P61)
中核地から市外への運行系統数	実績				●			●			●	施策 1-2 (P62)
路線バスのルートの満足度	市 民 アンケート				●			●			●	施策 1-2 (P62) 施策 2-1 (P62) 等
中核地とまちの拠点を結ぶ運行系統数	実績				●			●			●	施策 2-1 (P62)
路線バスの運行頻度の満足度	市 民 アンケート				●			●			●	施策 1-2 (P62) 施策 2-1 (P62) 等
デマンドバス登録者数、利用者数	デマンド登録データ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	施策 3-1 (P64)
1 台あたり利用者数	デマンド登録データ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	施策 3-1 (P64)
市民（成人）一人あたりに換算した負担額	実績	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	施策 3-1 (P64)
パーク＆バスライド用駐車場の整備	実績							●			●	施策 3-3 (P65)
路線バスの運賃の満足度	市 民 アンケート				●			●			●	施策 3-6 (P66) 施策 3-7 (P66) 等
公共交通の分担率	市 民 アンケート				●			●			●	施策 1-2 (P62) 施策 2-1 (P62) 等
路線のわかりやすさの満足度	市 民 アンケート				●			●			●	施策 4-1 (P67) 施策 4-3 (P68) 等
バス停の整備状況の満足度	市 民 アンケート				●			●			●	施策 4-4 (P68) 施策 4-5 (P69)
観光客の路線バスの分担率	観光客アンケート				●			●			●	施策 5-1 (P69) 施策 5-5 (P70) 等
需要喚起に向けたイベント実施	実績										●	施策 5-7 (P71)

※指標の「デマンドバス登録者数、利用者数」は 2023 年度までは登録者数で評価。2024 年度以降は利用者数で評価。